

ふじみ野市会場

原発事故損害賠償説明会

～ 原発事故の損害賠償、今何をすべきか？ ～

9月1日から、原子力損害賠償紛争解決センターが活動を開始しました。

また、東京電力への賠償請求も9月12日から始まりました。

いよいよ本格的に始まった損害賠償手続きについて説明します。

日時

2011年10月15日(土)

13:30～16:30

『ふじみ野市

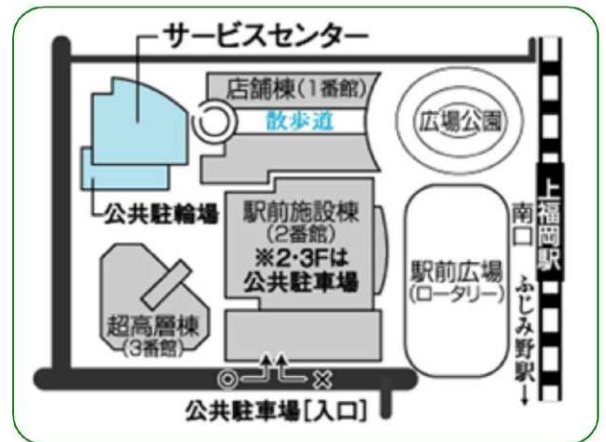
サービスセンターホール』

住所：ふじみ野市霞ヶ丘1-2-7

参加費

無料／予約不要

定員：100名



内容

◆ 原発事故損害賠償手続きの流れについて

◆ 福島原子力災害被災者・記録ノートの配布
及び記載方法について

- ・賠償に向けて、事実関係や資料の整理をしておくことが重要です。
- ・弁護士会では、会場で記録ノートを無料で配布しています。
賠償手続きの際に、このノートを活用してください。

東京電力から送られてきた補償金請求書をお持ちください。

記入にあたっての注意点について、説明いたします。

主催
問い合わせ

埼玉弁護士会川越支部

TEL：049-225-4279

協力

一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会
ふじみ野市避難者支援活動実行委員会